



平成 23 年 5 月 27 日

各 位

会社名：新日本無線株式会社
代表者名：代表取締役会長兼社長 竹内 伸二
(コード：6911、東証第1部)
問合せ先：総務部長 増田 智之
(TEL：03-5642-8222)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 27 日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社が連結子会社(株)エヌ・ジェイ・アールサービスを吸収合併し、同社は消滅いたしました。これに伴い、同社が担っておりました事業を当社の定款から削除し、以下の項目番号を繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 電子管、半導体、通信機器、電子・電波・光および超音波機器、その附属あるいは組合せ装置ならびにそれらのいずれかの附属品、材料、部品の製造および開発 2. 前号の製品、附属装置、機器、附属品、材料および部品の購入、販売、装備、修理およびサービス 3. <u>損害保険代理業および生命保険の募集に関する事業</u> 4. <u>労働者派遣事業</u> 5. <u>有料職業紹介事業</u> 6. 前各号のいずれかに関連のある事業に対する投資 7. 前各号のいずれかに付帯または関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) (削除) (削除) (削除) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 27 日(月)

定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 27 日(月)

以上